

第1回団体自治検討部会

- 1 と き 平成22年5月27日（木）午後7時～9時
- 2 と ころ 生涯学習まちづくりセンター女性コーナー
- 3 出席者 部会長、委員3名、事務局
- 4 協議内容

(1) 団体自治検討部会の役割の確認

① 事務局から説明

- ・ 市政運営については、考え方によっていろんな項目が入ってきます。オプションパーツをどういう風に盛り込んでいくか検討いただきたい。
- ・ 基本原則については、全体に関わることなので、次回以降で検討を進めていきたい。
- ・ どういう項目を西脇市の自治基本条例に定めていくのか、意見をいただいて、他市町の条例を参考にしながら取りまとめていきたい。

(2) ワークショップ

① 他団体の自治基本条例に規定されている項目について

I 事務局から説明

- ・ 「外部監査制度」、「パブリックコメント」、「オンブズマン制度」、「コンプライアンス」、「公益通報」などについては、定められていないところもあるので、西脇市として必要なのかどうか検討いただきたい。

II 部会長から補足説明

- ・ 政策法務… 自主的な自治体としての条例をつくっていく努力をしなければならぬ箇所がたくさんあります。
- ・ 次回の作業として、他市の資料の基本原則、基本理念を見ておいてもらい、西脇市に必要なもの、必要でないものを考えておいてください。
また、追加すべきものがあれば提案してください。関西の自治基本条例では比較的人権尊重が入っていることが多い。県内では参画と協働の原則がよく謳われています。

② 西脇市の良いところ・悪いところ

I-1 市民の良いところ

- ・ 文化を受け入れる土壌がある。
- ・ 文化的なものに対して関心や理解がある。（田舎のわりに…）
- ・ 市民の人間性は善良である。
- ・ 「誰かがまちづくりをやってくれたら手伝う」という人がいる。
- ・ 田舎へ行くほど人の繋がりが深い。
- ・ 年齢を重ねると西脇に愛着をもつようになる。

I-2 市民の悪いところ

- ・ 様々な団体の繋がりが少ない。
- ・ 行政依存の意識が強い。
- ・ 今までは行政がまちづくりを仕掛けていたので、うまくいかなかった。
- ・ 何かやろうとすると中傷されたりする。
- ・ 突出した人は叩かれる。

- ・傍観者意識が強く、他人任せが多い。
- ・市民の中に繊維産業時代の序列意識が残っている。
- ・特定の人しかまちづくりの活動をしていない。
- ・団体に所属しない普通の人はまちづくりへの意識が乏しい。
- ・まちづくりが長続きしない。（熱しやすく冷めやすい）
- ・若い人はあまり西脇を愛していない。
- ・中心部ではまちを愛する意識が薄い。
- ・西脇を愛する仕掛けづくりが必要
- ・他市の人に良いところを説明できない。（何もないところ）

II-1 行政の良いところ

- ・よく動いてくれるすばやい対応

II-2 行政の悪いところ

- ・職員自身があまり地域の活動に参加していない。
- ・広報・広聴のシステムが弱い。
- ・見せる努力が足りない。
- ・小野市に比べると、メールや投書への行政からの返事がない。
- ・電話の対応で印象が決められてしまう。
- ・人によって対応が違う（一般の人、市へのルートが無い人への対応は、反応が悪い。）。意見を言ってもルートのない人の意見は聞いてくれない。
- ・市民サイドとの協調があまりない。（市の内部だけでやっている）
- ・内部だけの行革では限界がある。
- ・組織がよくわからない。
- ・行政が市民にとって遠い存在

III-1 議会の良いところ

- ・議会説明会をしている。
- ・議会も変わろうとしていることはわかる。

III-2 議会の悪いところ

- ・議場が暗い。（環境が悪い）
- ・女性の議員がいない。（男性中心）
- ・議員が地域代表か党代表である。
- ・議会を評価する仕組みがない。
- ・理事者からの提案のみを審議している。（議員からの提案がない）

IV まとめ：部会長

- ・以上のような認識をベースとして、どうすれば動き出すか、この部会で行政運営の仕組みの中にいろいろと提案を入れていけばよい。
- ・西脇市は潜在的に市民にパワーがあると思ってい。いい意味で伝統もある。郡部はまだ弱っていない。中心部は人口密度も高いので、人間関係の密度も高いため、軋轢を避けようとするが、何か突破口を開いたら動き出す。制度の中に仕掛けをどうやって盛り込むか。自治基本条例の運営原則の中に市民を活性化させるような原則を入れてもいいのではないか。
- ・行政に関しては割りと信頼性が高く保たれていると思う。ところがレスポンス（反応）が市民に見えにくくなっている。広報・広聴をもう少し強

- 化する必要がある。広報・広聴の一般原則を少し変える方がよい。
- 行政運営に市民がもっと参画していく仕組みをつくるべきではないか。原則的に行政のありとあらゆる部局に参画と協働の可能性を一度全部問い合わせてみて、それを導入すべく自治基本条例の制定作業と併せて問題提起していく必要があるかもしれない。参画と協働に例外はないとはっきり宣言してはどうか。また、市民にはベンチマーク手法を責任をもって考えてほしいと言えればいい。そうして、市民にも啓発と市民学習を薦める。専門家、ユーザー市民、タックスペイヤー市民、行政の責任者も入り、その中で評価指標を決めていくというのがまさしく大事な市民参画ではないでしょうか。
 - 議会改革のための住民の参画と協働による議会広報づくりとか 女性レポーターによる議会報告などユーモアをもって明るく取り組むことがあってよいのではないか。
 - 総合計画は参画と協働でつくった。そのほか全ての中位計画は参画と協働でつくらなければならない。タックスペイヤーとして、また、サービスユーザーとして総合的に判断できる能力を持った市民が育たないといけない。それを参画と協働のシステムが育てていくわけです。
委員⇒ 参画と協働といってもほとんど同じ人ばかり。
部会長⇒ 開拓しないとイケない。応援団となる市民をつくっていかないとイケない。これは行政の課題です。
 - 議会には様々なチャンネルからボールを投げて、議会自身の反応を待つことです。議員の役割と責務、議会の役割と責務、この2か条ぐらいで最低限の雛形をつくりましょう。オプションパーツをどれだけ付け加えるかは、議会の方で考えていただくよう投げかける。
 - また、出張議会、夜間議会や子ども議会などをすることによって、新しい政治の担い手を育成する啓発の責任もあるのではないか。
-
- 今日はたくさん基本原則が出ました。やはり「参画と協働」、「人権尊重の原則」ははずせない。あと西脇市民憲章の精神が、原則というより理念になるでしょう。これは総則検討部会に委ねます。
 - 次回は、議会の役割、首長の役割、議員の役割、市職員の責務を一括で条文として精査します。時間が余れば、市政運営の原則以下どれだけオプションパーツ・制度を提案できるかを考えます。
 - 市政運営の原則は他市では、情報公開、効率性、経済性などが掲げられているが、定めていないところもある。（一般基本原則で述べているのはずしている。）
 - 市政運営の原則はあまり強く意識することはありません。透明であるとか、公正であるとか、効率性を追求するとか、ムダを毎年毎年チェックしていきますよということです。